

トランスネット株式会社 運輸安全マネジメント

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

全営業所

一、基本方針

- ①経営の最高責任者である社長は、社是の『一事懸命』にあるように、1つの事に対して懸命に取り組む、安心・安全な物流だけでなく、お客様・社会への責任も輸送の安全の確保が事業経営の根幹であること、すべてに懸命に取り組み社員への周知徹底を行い事故防止・法令遵守で輸送の安全を確保するよう行動する。
- ②輸送の安全に関するPDCA（計画、実行、監査、改善）を絶えず行い従業員の意識レベルを常に一定以上に保つ。

二、重点施策

- ①速度管理の徹底・飲酒運転の撲滅・飲酒検査の徹底・乗務員の健康状態把握・労務管理の徹底
- ②ドライブレコーダー等機器及び教育ツールの活用（ドライブレコーダー全車装備）
- ③本社による監査の実施・改善指導の強化
- ④車両事故及び労務担当者による社内告知の徹底
※本社担当部署 → 各所長 → 全社員
- ⑤定期的な運転者教育及び指導者の育成
- ⑥適正な労働時間管理と総労働時間の短縮

三、目標

目標は年度単位に設定する。

◎輸送の安全に関する東京営業所・川崎営業所の全体で前年度目標の達成状況

・死亡事故	・・・0件	} 前年度事故ゼロ目標では、東京営業所が2件、川崎営業所が1件発生し目標達成にはなりませんでした。
・重大事故	・・・0件	
・人身事故	・・・0件	
・車両事故	・・・3件	

◎輸送の安全に関する目標

①全体目標

前年度の車両接触事故発生件数3件に対し「事故件数ゼロ」を目標とする

（前年度車両接触事故3件発生、今年度事故ゼロ運動活動中）

法令を遵守し、重大事故の撲滅を目指します

全社員に安全に対する意識の向上を図る。

②営業所目標

- 東京営業所では安全確認の徹底と事故ゼロを目標と設定する
- 川崎営業所では車間距離をとり安全運転の徹底を目標と設定する

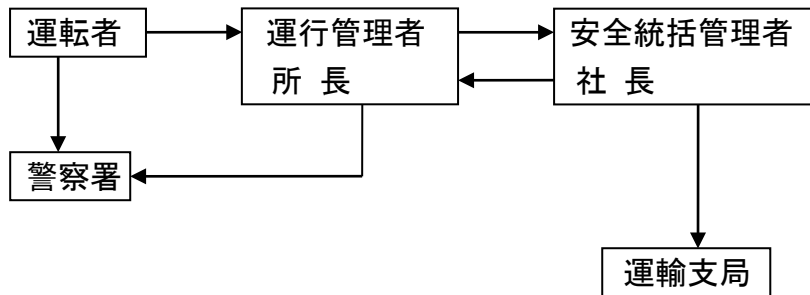
③トランスネット㈱の自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

令和 5 年度 川崎営業所 (0 件)、東京営業所 (0 件)

四、計画

- ①スピード管理の徹底・飲酒運転の撲滅・飲酒検査の徹底
乗務員の健康状態把握・労務管理の徹底
 - ◎スピード管理・・・日々のデジタコ記録・みまもりくん管理・指導
 - ◎飲酒運転・・・アルコールチェッカーの活用（アルキラー各自1人に1台支給）
 - ◎乗務員の健康状態把握・・・運行管理者・所長における
日々運転者とのコミュニケーション充実により運転者の肉体的・精神的な状態を把握し事故を未然に防ぐ。
 - ◎労務管理の徹底・・・運行管理者の配車状況報告・確認・指示を明確にし、過重労働の防止、コンプライアンスの重視による運行の実施
- ②ドライブレコーダー等機器及び教育ツールの活用
 - ・・・機器・教育ツールを購入し運転者の教育材料とする。
- ③本社による監査の実施・改善指導の強化
 - ・・・年1回、全営業所に於いて監査を実施し改善指導を行う
- ④車輛事故係及び労務係による社内告知の徹底
 - ・・・事故報告書の各営業所への配布、点呼での事故状況説明、類似事故防止への注意点説明、事故防止への啓発活動。
従業員休憩室への掲示。
- ⑤定期的な運転者教育及び指導者の育成
 - ・・・◎4ヶ月1回全営業所において従業員との意見交換、
事故発生メカニズムの解明、KYTトレーニング。
 - ◎年1回全営業所において安全統括管理者又は本社担当部署が研修教育を実施。
 - ◎外部機関との連携による運転者講習会の実施
- ⑥年1回社長・役員及び安全統括管理者による全営業所運転者との意見交換。
- ⑦年2回無事故本部委員による全営業所の巡回・意見交換。
- ⑧月1回各営業所に於いて無事故推進委員会の開催。
- ⑨問題点の結果は後日、社内及び営業所に掲示する。

五、事故・災害に関する連絡体制



六、内部監査

- ①年1回全営業所に赴き監査を実施
- ②半年1回輸送に関する関係資料の分析・指導
- ③重大事故発生時の緊急監査の実施

七、情報公開

下記項目をホームページ上に掲載する

- ①基本方針
- ②目標値・目標達成状況
- ③自動車事故報告規則第2条に規定する事故の統計
- ④組織体制・指揮命令系統図
- ⑤重点施策
- ⑥計画書
- ⑦予算等の実績額
- ⑧事故・災害に関する報告連絡体制
- ⑨安全統括管理者・安全管理規定
- ⑩教育及び研修の計画
- ⑪内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容
- ⑫行政処分後の改善内容
- ⑬半年1回輸送に関する関係資料の分析・指導
- ⑭重大事故発生時の緊急監査の実施

八、記録書類

下記内容は書類として作成、保存する

- ①無事故推進委員会会議議事録
- ②監査報告書
- ③運転者教育計画書
- ④教育計画実施記録書
- ⑤無事故本部主旨説明・会議議事録
- ⑥対策予算・実績記録書

九、組織体制及び指揮命令系統

安全管理組織図のとおりとする

以上